

平成25年度第1回 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会議事概要

日時 平成25年6月3日(月) 10:00~12:00
場所 埼玉会館 2階会議室
出席者 坂本座長、秋元委員、岩岡委員、川合委員、工藤委員、根岸委員、福島委員、横山委員

◆ 環境部 畠山部長あいさつ

- 前回、前々回の専門委員会では、これまでの施策の進捗状況を中心に御検討をお願いしてきた。
- 今回からは、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直しに向け、未来に向けた議論に入っていきたい。
- 先日、2011年度の温室効果ガス排出量(速報値)の最終形がまとまり、記者発表をした。
- 詳しくは後ほど説明するが、目標と実績との関係は“すごろく”の振り出しに戻る以上に厳しい状況にある。
- 産業、業務、家庭、運輸の各部門別に削減すべき目標がどのように変化したのか御説明する。
- その上で、目標値設定の基本的な考え方について方向性を御説明するので、皆様の御意見を伺いたい。
- また、ナビの見直しに向けて、施策を検討する上での考え方や検討を始めた施策の御紹介をさせていただく。
- 特に、排出量が一貫して増加する家庭部門については、太陽光発電のこれまでの取組事例を交えて、今後の施策の考え方について御説明をさせていただく。
- 県を挙げて取り組んでいるエコタウンプロジェクトについても、今後の横展開に向けて、現在の状況を御説明させていただく。
- さらに、自動車対策や温暖化の適応策の最新の取組を御紹介するが、追加すべき施策は多々あると思う。更に加えるべき施策について、委員の方々の御示唆を頂戴したい。

議 事 坂本座長による議事進行

3(1) 削減目標の現状と目標設定の議論のあり方について

資料1について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 電力排出係数についてどのように考えるのが重要である。石炭火力、

シェールガスなど燃料も変化する。日本の石炭火力は非常に効率が良いため、その技術を他国に輸出することによって削減が図られるとも言われている。今までの枠組みで進むのか、このような大きな変化をどう取り込んでいくのか、国のレベルでどのようにやってもらうのか、しっかりと発信する必要がある。

- 今、世の中で起こっていることに対して、何を評価しなくてはならないかということ整理した時に、原単位の変化に対するこれまでの評価の中で、前年の排出係数で考えると見誤る。例えば、2005年度からこの活動をしているのであれば、その段階の排出係数で量る。本当に家庭部門はそうだったのか。おそらく違うはずで、省エネ的な変化はあったはずである。政策サイドとしては、排出係数に幅をもたせて考える必要がある。
- 2005年比で2020年に25%削減という目標を維持できればそれに越したことはないが、今の厳しい状況をみると、2020年にあまりこだわらずにやっていくことが重要であると考えます。
国の目標が決まっていない状況で、2020年の目標を10%にするとか、15%にするといったことを決めるべきでない。
- 計画策定時と現在を比べて、人口の推移や高齢者の比率、産業構造などはどう変化したか。そして、今後どう変化していくのか。そういうことを踏まえて議論する必要がある。
- 25%という数字は、現実的には無理である。極めて困難な目標をそのまま継続して、目標に向かってキャッチアップしていくことは、目標に対する取組として現実から離れている。
今後、7年、8年で何が出てくるかということを想定すると、やるべきことは沢山あるが、25%を引き続き目標として掲げることについては反対である。想定できる範囲内で目標を作るべきと考える。
- こういう大きな変化の中では、エネルギーは地域で自ら作り使うというように、発想自体を変えていく必要がある。ドイツなどでは、村単位で実施されている。今までの施策を積み増すだけでは無理である。発想の転換をする必要がある。
- 2005年から現在までに、住宅がどのように変わって、どのような水準まできているかということも把握していく必要がある。家庭での削減努力のほか、建物の質による削減も重要な要素である。ヨーロッパでは建物自体への取り組みが進んでいる。
- 埼玉県とは言いながらも他の自治体と競争している。産業立地そのものにおいて競争している。そういう観点の中で、埼玉県は何をしていく

のかをしっかりと認識する必要がある。

埼玉県がどういう現状で、どういう方向性を目指すのかということがないと、それこそ産業競争力がなくてよい、CO₂量だけが削減できればよいということになる。埼玉県の価値をどう高めていくかという視点も必要である。

- 不確実な要素が多く、今の段階では幅を持って見ざるを得ない。幅を持って見ざるを得ない部分と省エネのように掌握できる実際の取組とを合わせた目標の見せ方もある。
- 目標を設定して、それに対して皆で努力していくという姿勢が大事である。25%削減という方向性に向かっていった方がよい。埼玉県は意欲的であるということを見せるのも大事である。
- 目標は修正した方がよい。一定の期間に一定の結論を出すということがある。その期間の中で25%を堅持できるような組み立て方は非常に難しいということで、25%は修正すべきと考える。

原子力が動かないことを前提として、新たな施策をどう積み上げていくか。これも財政の面で限界があるし、産業政策から見ても、極端なことをすると埼玉県の立地ということに対して、大きな悪影響があるという懸念もある。その辺のバランスを考えて「2 新たな施策を積み増す」ということを十分に検討し、合わせて「1 現行の目標を最大限尊重する」でどれだけの目標にできるかというターゲットを検討すべきだと考える。

- 目標値25%は、説明を聞く限り、難しいと感じる。それは、原発事故由来の排出係数の悪化であり、従前は全く予想もできなかったことである。だからといって、今、成果が上がっていないわけではない。排出係数に振り回され、数値が削減されたように見えないのである。

目標については、着実に成果が出ているということが見せられるものも必要である。

3 (2) ナビの見直しに向けての現状の取組と今後の施策について

① 温暖化対策のトップランナー県をめざして

資料2について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 市町村や各種団体あるいは一般市民と一緒にやっていくという姿勢をもっと打ち出せないか。色々なところを巻き込んで県としてトップランナーを目指すという方向を打ち出してもらいたい。地域にも環境には一生懸命取り組んでいこうという姿勢がある。

- 温暖化対策の取組については、県民の意識が高まってきているように感じる。本気になって取り組もうという意識が感じられる。県としても、このような人達との協力を強化してもらいたい。
- トップランナーという、数字的な目標に近づくというイメージがある。取組というイメージのフロントランナーということかと考えてみても、トップランナーという効果を強調しているように思える。

(事務局)

- トップランナーについては、特に数字的なことは意識していない。従って、フロントランナーということで問題ない。
できることは何でもやらなくてはいけない。省エネの知識や情報が十分に与えられず、省エネという取組が結果的に社会的にみてベストなところに至らなかったということは、政策的な面から避けるべきと考えた。質的にフロントランナーということである。

3 (2) ナビの見直しに向けての現状の取組と今後の施策について

② 家庭部門の対策について (家庭部門を中心にした意見交換)

資料3について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 埼玉県の家生活者の特性とライフステージの両方を掛け合わせて見てもおかないと、本当の意味で何がボトルネックになっているのか見えてこない。例えば、住宅の太陽光発電について20年という話があったが、この期間でライフステージがマッチする人が埼玉県内でどのくらいいるのか。埼玉県は、非常に高齢化が進んでいる。こういう事態が色々な地域で起こっている。

「埼玉県の魅力ある」ということとマッチできると面白い。

状況の基本的な分析があると良い。埼玉の省エネ家電はどういう状況になっているか、どういうライフステージの人がどういうものを購入しているか、といった分析があると良い。

(事務局)

- 県民アンケートも実施している。また、太陽光発電に関しては、設置した家庭に対してアンケートを実施しており、分析をしている。

(委員からの意見)

- ライフステージに応じた省エネ提案をきめ細かくしていく必要がある。環境省の委託を受けて実施している家エコ診断は、各家庭に対してその家庭の状況に合わせてながらアドバイスを行っている。こういう診断と事業者が、例えば協議会のようにコラボして、こういう診断を受けたので

こうしたい、買い替えをしたいといった要望に民間が受けて実施する、
というように、民間と公的セクターが一緒になって省エネを実施してい
く仕組みを作らないとなかなか浸透しないと考える。アドバイスだけで
はなく、事業者も参加して、県内全体で効果的に導入できるような仕組
みを作っていくことが重要である。

省エネの見える化も必要である。自分が努力したことによってどのく
らい削減できたのかを見られるようにすることである。

また、埼玉県は世帯数が増えている。一人住まいや高齢者だけの世帯
など、核家族になっているから排出量も増えている。例えば、一人当
りの排出量や世帯当たりの排出量というものを見ていっても良いと考
える。

- ローンの場合については、融資件数が83件だけである。住宅購入
希望者への情報提供が不足している。

例えば、産業労働部が年に一回、金融機関の役員を集めて会議を開く。
その時に話をするもの良いのではないか。

住宅ローンの説明をする際に、すべてセットで説明をするように金融
機関に依頼してはどうか。

- 高齢化が進み、独居老人が増えると、その先はグループホームとなる。
これからグループホームが増えていく。建設にあたって、こういったロ
ーンもタイアップして使えるようにするなど、ローンが使える幅を拡げ
たらどうか。

また、事務手続きを簡素化することで、融資件数が増加するものと考
える。従前と同様なやり方では、事務コストが高くなり、融資件数が進
まないということになる。

- 一定規模以上の新築改築に、太陽光発電を義務付けるということでは
できないのか。
- 太陽光発電を設置できる人しか家を建ててはいけないということにな
る。ハードルは高いと考える。
- 太陽光発電が低融資で設置できることを分かりやすくするとともに、
太陽光発電が広まっていくような仕組みをさらに増やしてもらいたい。
- 1990年を1とすると、世帯が1.3倍になり、家庭のエネルギー消費も
1.3倍になっている。今後の世帯数の増加等について、家庭部門の取組
の中に組み込まれることが重要である。

太陽光発電については数字が出ているが、家の省エネという観点から
すると、リフォームも含め、壁の断熱や窓を二重・三重にするといった
家自体については、数字化されていない。この点を見えるようにすると

推進につながると考える。住民同士で出資し合うファンドについても数字などが入ると推進につながると考える。

- 市民共同太陽光発電について、県ではどのような取組を行っているのか。

(事務局)

- 市民共同太陽光発電については、毎年2、3件の補助を行っている。

(委員からの意見)

- それ以上に何かできないか。共同でやることが、市民の意識の向上につながる。
- 太陽光発電については、昨年までに4基を設置している。その他にも県の補助金を利用して、川口や狭山、熊谷など県内各地でも徐々にその設置が広がっている。ただ、市民ファンドについては、法律的な問題など、クリアしていかなければならないことが多くあり、市民が行うにはハードルが高い。市民ファンドについては、県と一緒に考えていきたい
- 再生可能エネルギーの施策については、意識啓発の施策、設備補助の施策など整理をして行うようにしてもらいたい。
- 太陽光発電ローンの関係で、最も複雑にしているのが、申込用紙が別々になっていることである。新規のローンの申込用紙の中に太陽光発電ローンの申込みが入ったシートにした上で、システム対応にした方が良い。マイナンバー法案が成立したタイミングなどを見計らって、変更を検討してはどうか。

3 (2) ナビの見直しに向けての現状の取組と今後の施策について

③ 埼玉エコタウンプロジェクトについて

④ 自動車対策の取組について

資料4、資料5、追加資料について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- エコタウンプロジェクトにより、CO₂が削減されるのか。結果はいつ出るのか。

(事務局)

- 今、HEMSを整備する事業に取り組んでいる。今年度にはそのデータを集めて、何らかの分析が始まるものと考えている。

(委員からの意見)

- 個々だけのCO₂削減量だけでなく、タウンプロジェクトにすることによって街全体の削減ができると考える。その結果を使用することで、今後の対策、削減量の目標値などが分かりやすくなると感じた。

(事務局)

- 太陽光発電をどのくらい設置してもらうかによるが、住宅の7～8割に設置してもらえれば、エネルギーが半減くらいは可能ではないかという読みはある。ただ、どれだけ設置してもらえるかが勝負になる。

(委員からの意見)

- エコタウンの名称については、上手く宣伝した方が良い。地産地消ということもあるが、これからの流れは、サプライチェーンになっていく。供給部門をどうするかということに関わってくる。埼玉県だけからの排出量にこだわっているのには、無理がある。街の魅力をどうやって、というコンセプトが欲しい。ゼロエミッションとか、ゼロエネルギーというのは、魅力にならないと考える。「そこに住みたい」という、もうひとつ付加価値を付けて「埼玉は面白いことを考えている」というのが見えてきた方がよい。
- エネルギーの観点だけではなく、持続して住み続けるために、子育て支援などの施策を含め、埼玉県として考えてもらいたい。

3 (2) ナビの見直しに向けての現状の取組と今後の施策について

⑤ 温暖化の適応策の検討について

資料6について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 適応策は、確かに議論になっている。これは、明らかに気候変動の影響が出ていて、それに対して措置を執らなければならないという状況になっていると判断してよいか。

温暖化の影響は、範囲が非常に広い。適応策を進めるには、影響の範囲を整理する必要があるが、整理はどうなっているか。

(事務局)

- 端的に出ているのは、埼玉県の米のブランド「彩のかがやき」の高温障害である。品種改良は早くやらなくてはならない。時間的に早く進めておかなければならないものの整理は、近いうちにやらなくてはいけないと考える。

国においては、平成26年度に適応策を作成すると聞いている。日本の動きは非常に遅い。英国は2008年から取り組んでおり、韓国では2010年に法律で適応策を作成するようにと規定されている。

今年度、9月頃からIPCCの第5次レポートが出てくる。また、横浜で開催されるIPCC総会において、第2作業部会報告書が発表される。その点も見極めながら進めていきたいと考えている。

(委員からの意見)

- 適応策を検討する場合、その自治体の特性があり、それに対してどのように対策を進めていくかということが重要である。
埼玉県の特徴としてどのように進めるのかというものを打ち出さないと、県が何を適応策として進めようとしているのか曖昧になる。

(事務局)

- どのような気候になるのかがまだわかっていない。その点については、国立環境研究所でシミュレーションを行っているところである。それを含めながら考えていく。県が行う適応策については、中長期的なところを考えざるを得ない。現在起こっていることに対しては、対策をとっている部局もある。どういうところに適応策が必要になるのかも含めて議論したい。

(委員からの意見)

- 適応策については、財政を十分に検討しながら行う必要がある。

(事務局)

- 適応策については、現在、九都県市などにおいて、勉強会を行っている。もう少し検討する必要があると考えている。

4 その他

(事務局)

- 次回は、8月に実施する予定である。